BARINGS

2026 年 11 月 6 日

投資家の皆様へ

ベアリングス・ジャパン株式会社

「アジア未来成長株式ファンド」及び「アジア未来成長株式ファンド（3 ヵ月決算型）」の
基準価額の動きについて

当ファンドの 2026 年 11 月 6 日の基準価額の動きについて、下記の通りご報告いたします。

基準価額および騰落率

投資信託名	基準価額		前営業日比	騰落率
	11 月 6 日	11 月 5 日		
アジア未来成長株式ファンド	126,308 円	133,850 円	▲7,542 円	▲5.6%
アジア未来成長株式ファンド（3 ヵ月決算型）	19,570 円	20,739 円	▲1,169 円	▲5.6%

基準価額下落の主な要因

米中間選挙で野党・民主党が圧勝したことを受け、人工知能（AI）に対する規制強化への懸念が高まり、11 月 4 日の米国市場では半導体関連銘柄などが売られました。こうした流れがアジアの株式市場にも波及し、半導体株やテクノロジー株を中心に下落しました。このような市場環境下、当該マザーファンドが高い比率で保有する韓国および台湾の半導体関連銘柄やテクノロジー銘柄が大きく下落したことが、基準価額下落の主な要因となりました。

主な株式市場の騰落率

	11 月 5 日時点 前営業日（11 月 4 日）比 騰落率
韓国（韓国総合株価指数）	▲5.3%
中国（深セン総合指数）	1.6%
香港（香港ハンセン指数）	3.7%
台湾（加権指数）	▲3.2%

公開データ等をもとにベアリングス・ジャパンが計算

当ファンドの基本的な運用方針に変更はありません。引き続き、市場の動向を注視しながら、投資方針に沿った運用を継続いたします。

以上

投資信託に関する一般的な留意事項

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等、価格の変動する有価証券等（外貨建資産に投資する場合には為替変動リスクもあります。）を投資対象とします。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。したがって、ご投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧下さい。
投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

投資信託に係る費用について

ご投資者には投資信託のご購入にあたり、以下の費用をご負担いただきます。
○ご購入時に直接ご負担いただく費用
　- 購入時手数料 上限 3.00%（税抜）*
○ご換金時に直接ご負担いただく費用
　- ございません。
○投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
　- 運用管理費用（信託報酬） 年 1.60%（税抜）*
○その他費用の詳細については各投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご確認下さい。
*費用の料率につきましては、ベアリングス・ジャパン株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係る費用はそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧下さい。

当資料について

当資料は、ベアリングス・ジャパン株式会社(金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第 396 号、一般社団法人資産運用業協会会員）（以下、「当社」）が、ファンドの運用状況および関連するリスクや費用等に関する情報の提供を目的として作成した資料で、法令に基づく開示書類ではありません。当資料は、当社が信頼できる情報源から得た情報等に基づき作成していますが、内容の正確性あるいは完全性を保証するものではありません。当資料に掲載した運用状況に関するグラフ、数値その他の情報は作成時点のものであり、将来の運用成果等を予測あるいは保証するものではありません。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券等（外貨建資産には、為替変動リスクもあります）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。運用によりファンドに生じた損益はすべて受益者の皆様に帰属します。投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）を、あらかじめ、または同時にお渡し致しますので、必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。

26-6094749

ベアリングス・ジャパン株式会社
104-0031
東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号
京橋エドグラン 7 階
TEL：03-4565-1040
https://www.barings.com/ja-jp/individual

金融商品取引業者：
　関東財務局長（金商）第 396 号

加入協会：
　一般社団法人資産運用業協会